

冬季の体育の授業時における服装について

令和5年度 体育部

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、冬季の体育の授業時における服装について見直しを行いました。お手数をおかけしますが、下記のようにしていただきますようお願い申し上げます。

① 上着の着用

- ・上着の様式は、体育科の特性また安全上「運動に適したもの」を原則とします。
- ・トレーナーや長袖のTシャツなどを推奨します。

※以下のものは原則として着用しません。

- (1) フード付きのもの。
- (2) ファーやフリルなど装飾が派手なもの。ダウン系など。

② ズボンの着用

- ・ズボンの着用は体育科の特性また安全上「運動に適したもの」を原則とします。
- ・着用する時には、半ズボンの体育服の上からジャージを着用します。

※以下のものは原則として着用しません。

- (1) デニム生地などの動きにくいもの
- (2) ファーやフリルなど装飾が派手なもの

③ 体操服の下に着るもの

- ・体育服の下に長袖の下着やスパッツを着用してもよいこととします。

ただし、汗の処理や衛生面の観点から、着替えの下着とスパッツを持ってきて、体育終了後は着替えることを推奨します。

④ その他防寒具等

- ・マフラー、ネックウォーマーは安全面への配慮から着用しません。
- ・手袋は運動の特性上、問題がなければ着用してもよいこととします。